

5.3 砂防事業の変遷

梓川・高瀬川流域における砂防事業の変遷を表 5.1 に示します。

表 5.1 梓川・高瀬川流域における砂防事業の変遷 直轄砂防事業 県の砂防事業
(松本砂防事務所, 2024 b ; 長野県砂防課, 1972 ; 牛伏川砂防工事沿革史編纂会, 1933)

和暦（西暦）	砂防事業等の内容
明治 18 年（1885）	梓川流域の牛伏川、塩沢川で直轄砂防事業開始。
明治 31 年（1898）	牛伏川、塩沢川で長野県砂防事業開始。
大正 5 年（1916）	牛伏川階段工着手。大正 7 年（1918）完成。
大正 7 年（1918）	女鳥羽川、薄川で直轄砂防事業開始。
昭和 7 年（1932）	信濃川水系上流の直轄事業を実施のために、内務省新潟土木出張所 信濃川水系砂防事務所を松本市筑摩に設置。梓川直轄砂防事業開始。
昭和 10 年（1935）	信濃川水系砂防工場となる。
昭和 11 年（1936）	わが国最初期最大級のアーチ式砂防堰堤である釜ヶ淵堰堤に着手。昭和 19 年（1944）完成。
昭和 13 年（1938）	都府県施行での全国初のアーチ式砂防堰堤として、宮海道堰堤が昭和 13 年（1938）に着工、昭和 14 年（1949）に完成。
昭和 21 年（1946）	梓川支川の島々谷川へ事業を拡大。島々谷川第 1 号砂防堰堤に着手。
昭和 23 年（1948）	高瀬川直轄砂防事業開始。本川および支川鹿島川を直轄砂防事業施工区域に編入。9 月建設省関東地方建設局信濃川水系砂防工事事務所に名称変更。
昭和 26 年（1951）	焼ヶ岳出張所設置。 梓川支川の奈川、焼岳に事業拡大、中堀沢第 1 号砂防堰堤に着手。
昭和 27 年（1952）	梓川支川の大野川に事業拡大。
昭和 33 年（1958）	建設省北陸地方建設局信濃川水系砂防工事事務所となる。
昭和 34 年（1959）	島々谷第 3 号砂防堰堤に着手。
昭和 39 年（1964）	松本砂防工事事務所に名称変更。
昭和 41 年（1966）	高瀬川支川の箆川を事業に追加。箆川第 1 号砂防堰堤に着手。
昭和 51 年（1971）	梓川八右衛門沢の砂防堰堤着工。前年の集中豪雨による土石流災害の復旧と土石流対策。
昭和 55 年（1980）	焼ヶ岳出張所廃止、焼岳監督詰所となる。
昭和 60 年（1985）	焼岳上々堀沢に底面水抜きスクリーンダムを土石流対策試験工事として完成。
昭和 62 年（1987）	上高地地域保全を目的に梓川本川対策で第 5 号帯工に着手。
平成 4 年（1992）	国際アルプスサミット・アルプス景観シンポジウム開催。
平成 10 年（1998）	国際砂防林シンポジウム開催。 鹿島川砂防林整備計画に着手。
平成 13 年（2001）	国土交通省北陸地方整備局松本砂防工事事務所となる。
平成 14 年（2002）	インターブリメント 2002 が松本市で開催される。
平成 15 年（2003）	国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所となる。